

個人情報ファイル簿（単票）

【課税課・市民税係】

個人情報ファイルの名称	富津市軽自動車税システム	
行政機関等の名称	富津市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部課税課	
個人情報ファイルの利用目的	軽自動車税の賦課に関する事務を行うため	
記録項目	1 識別番号、2 個人番号、3 氏名、4 生年月日、5 住所、6 電話番号、7 続柄、8 家族の状況、9 親族関係、10 免許・資格、11 傷病・障害	
記録範囲	軽自動車税の課税客体となる車両の所有者、使用者、相続人代表者	
記録情報の収集方法	本人、他の自治体、関東運輸局千葉運輸支局袖ヶ浦自動車検査登録事務所、軽自動車検査協会千葉事務所袖ヶ浦支所等	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	〔外部提供〕 他の自治体の税務及び生活保護関連部署、税務署、県税事務所、警察署	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 富津市総務部総務課	
	(所在地) 〒293-8506 富津市下飯野 2443 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続き等	地方税法(昭和 25 年法律第 226 号)及び富津市税条例(昭和 46 年条例第 35 号)に基づく手続き	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 本人の数 1,000 人未満
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 4 月 1 日